

証券コード7812
平成27年9月9日

株 主 各 位

静岡県浜松市東区笠井新田町676番地
株 式 会 社 ク レ ス テ ッ ク
代表取締役社長 高 林 彰

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年9月24日（木曜日）午前10時30分 |
| 2. 場 | 所 | 静岡県浜松市中区板屋町111-2
オークラアクティシティホテル浜松 30階 パールの間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 第31期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）事業
報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | | 取締役5名選任の件
議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（36頁から37頁まで）に記載のとおりであります。
以 上 |

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.crestec.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、前半は消費税引上げの影響で個人消費の落ち込みが見られたものの、政府の経済対策や日銀の金融緩和の効果もあり、特に輸出型企業などでは所得も拡大し、また、雇用環境の改善などにより個人所得や消費も緩やかな回復基調となりました。

一方、海外経済においては、米国では着実な景気回復基調が続いており、欧州経済もやや持ち直していますが、中国及びその他新興国の経済は不透明感が継続しています。

このような経済状況のもと、日本国内では、輸送機器メーカー、情報機器メーカー、医療機器メーカーなど全般的には新製品の開発も含め堅調でしたが、電器メーカーなどは全般的には縮小傾向が続きました。

このような情勢の中、当社では輸送機器メーカーや情報機器メーカーとの取引が拡大しました。

その結果、当事業年度の売上高は、前期比143,430千円（3.4%）増加し、4,335,892千円となりました。

利益面につきましては、特定の案件でコストが受注時の予想を大きく上回った結果、営業利益は前期比15,655千円（3.9%）減少し390,694千円、経常利益は為替差益により前期比51,330千円（13.3%）増加し438,611千円、当期純利益は前期比18,555千円（14.0%）増加し114,238千円となりました。

当期の期末配当につきましては、平成27年8月12日開催の取締役会におきまして、日頃の株主の皆様のご支援にお応えするべく、前期に比べ25円増配の1株につき30円とさせていただきました。

② 設備投資の状況

当事業年度中における重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、当社の所要資金として、金融機関より長期借入金を1,339百万円調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第28期 (平成24年6月期)	第29期 (平成25年6月期)	第30期 (平成26年6月期)	第31期 (当事業年度) (平成27年6月期)
売 上 高(千円)	4,572,399	4,244,943	4,192,462	4,335,892
経 常 利 益(千円)	576,013	299,995	387,280	438,611
当 期 純 利 益(千円)	44,235	105,152	132,793	114,238
1株当たり当期純利益(円)	13.65	31.49	47.17	39.30
総 資 産(千円)	7,088,585	6,584,238	6,393,165	6,923,896
純 資 産(千円)	1,080,659	930,482	1,080,364	1,198,215
1株当たり純資産額(円)	333.54	334.71	375.27	399.55

(注) 当社は、平成27年4月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
CRESTEC (ASIA) LTD.	1,000千HKD	直接100%	マニュアル・カートンボックスの印刷（外注）
CRESTEC INFORMATION T E C H N O L O G Y (SHENZHEN) LTD.	1,000千CNY	直接100	各種商材（パレットなど）の販売（外注）
C R E S T E C PHILIPPINES, INC.	23,400千PHP	直接100	印刷物・カートンボックスの印刷（外注）・CD-ROMの販売（外注）
CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.	38,547千CNY	直接100	マニュアル・カートンボックスの印刷
CRESTEC (THAILAND) C O . , L T D .	26,080千THB	直接49 間接25	DTP、翻訳、CD-ROMの販売、マニュアル・カートンボックス等の印刷（外注）、キッティング
P.T.CRESTEC INDONESIA	3,000千USD	直接75 間接25	カートンボックス・マニュアルの印刷
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	19,994千CNY	直接30 間接20	マニュアル等の印刷、キッティング

(4) 対処すべき課題

当社をとりまく環境はリーマンショック以前は、デジタル製品の市場拡大や、日系メーカーのグローバル展開による販売対象国の増加など、製品ラインナップが増え、結果として当社の取り扱うマニュアルや印刷物、梱包材などの販売量が増えておりました。

しかしながらリーマンショック以後は、世界景気の減退、円高やグローバルな競争環境の激化による顧客からのコストダウン要求、さらにスマートフォン登場後はデジタル製品のスマートフォンへの集約化によるデジタル製品のラインナップの減少やペーパーレス化の進行によるページ数の減少などにより、特に一般消費者向けの電機メーカー向けの販売量が大きく減少しました。

このような環境の中、当社は、多品種小ロット対応を得意としたグローバルネットワーク体制を持つ企業として、顧客からの日本基準の高い品質管理・コストダウン要請に応えるべく、工程改善などにより高い品質管理体制・価格競争力を培ってきました。

これからは、こうした過去31年の実績に基づいた信用と信頼を持って、以下に掲げる当社の対処すべき課題に全力で取り組んでまいります。

①グローバル展開のトラックレコードを活かした顧客の拡大

当社は、デジタル家電・複合機・輸送機器など日系メーカーが生産拠点を海外にシフトするに際し、共にグローバル拠点を展開してきた実績があります。この海外進出によって、日系メーカーと長年に亘る取引を行い、さらなる信用を獲得してきたと考えています。

これまではデジタル製品を中心とした日系メーカーとの取引を主としておりましたが、今後はこのような取引実績を背景に、海外メーカー及び既に取り取引を開始した医薬・医療品メーカーや生活用品メーカーなど新たな業種の顧客との取引の拡大をさらに進め、事業成長が可能な事業のポートフォリオを、他社に先立って確立していくことを目指します。

②顧客に対するグローバルサポート体制の強化

当社は、マニュアルのデータ作成や翻訳を日本国内で行い、印刷工程を顧客の海外拠点の近くで行うグローバルサポート体制を構築しておりますが、業界環境が変化するに伴い、現在ではマニュアル制作の受注だけでなく、梱包材などの納入に係る取引が拡大しております。

今後は上記のように、顧客のニーズに沿ったサポートを徹底していくことを目的として、サプライチェーンの川上から川下へ進出し、サポート体制をさらに強化してまいります。また、グローバル化の進行に伴って増加する可能性が高い翻訳サービスにもより一層注力してまいります。

③多品種小ロットの対応

当社は、経済性が低く大手印刷業者では取り扱わない多品種小ロットの印刷発注を効率的にオペレーションする体制を築いており、少量の製品を取り扱う顧客やJIT(ジャスト・イン・タイム)で生産体制を確立している顧客にとって貴重な戦力として着実に進展してきました。

今後も多品種小ロットの発注に対応する体制を構築することによって、大手印刷業者がオペレーションできない取引を獲得し、サプライチェーンの一角として顧客に必要とされるよう事業を展開していきます。

④専門的な技術の確立と人材の育成

当社の強みは多品種小ロットの印刷受注に対応できるグローバルでのサポート体制と考えておりますが、それを支える技術の確立と人材の育成は経営の最重要課題の一つと考えております。

現在、専門的な技術の確立のために、多言語翻訳の標準的な規格を策定するGALA標準規格イニシアチブ(※)や翻訳業界の技術開発をリードしている翻訳自動化ユーザー協会(Translation Automation User Society)に加入したり、人材育成のために、現場力強化のための海外研修や日本パッケージングコンテストへの応募など様々な取組みを実施したりすることで、当社グループの体制をさらに強化できるよう努力しております。

※ GALA (Globalization and Localization Association) 標準規格イニシアチブ：多言語翻訳の標準規格を策定し、普及を促進するための公的な試み

⑤国内での新規ビジネスと組織再編

国内においては、既存のマニュアル制作の市場規模が縮小しており、今後もこのような傾向が継続すると予想されることから、次世代マニュアル(組込みマニュアル、タブレット端末、IoT(※1)での情報提供サービス等)、国際規格対応サポート(CEマーキング(※2)等)、教育コンテンツ等のビジネス化や、マニュアル制作システムの開発(制作統合支援ツール、DITA(※3)化等)、マーケティング・サポートビジネス、コンサル

ビジネスなどへの事業領域の拡大に取り組んでまいります。

また当事業年度には、組織再編として制作の一元管理化、効率的な顧客拡大のための東京への人材集中、重複していた翻訳体制の解消により、さらなる効率化を図ってまいりました。今後は制作業務全てを精査し、付加価値業務と量産業務の切り分けを行うことで、全体最適化を進めてさらなる原価低減を進めてまいります。

- ※1 IoT (Internet of Things) : コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと
- ※2 CEマーキング: 商品が全てのEU加盟国の基準を満たすものに付けられるマークで、EEA (欧州経済領域) やトルコ、スイスで販売する際には取得が必要となる。
- ※3 DITA (Darwin Information Typing Architecture) : 技術情報を制作・発行・配布するためのXMLに基づいたアーキテクチャ

⑥株主との対話・株主還元

当社では、株主の皆様との対話を通じた企業価値の向上を目指しており、株主の皆様には有益な企業情報の発信やIR活動を積極的に推進していく方針です。この対話を通じて、経営方針や経営戦略についてもより分かりやすい説明を目指し、株主の皆様と当社との建設的な関係を築いていきたいと考えております。

こうした方針を前提に、株主還元の内容や趣旨説明についても経営の最重要課題の一つとして認識をしており、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保は残しつつ、充実した株主還元を行うことが重要であると考えております。

(5) 主要な事業内容 (平成27年6月30日現在)

当社は、顧客である企業の新製品に添付する取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアル等のライティング (仕様書や実機等を元に製品ユーザーに向けた文章を執筆) から、イラスト作成、データ組版、翻訳、印刷等のドキュメンテーション作成に関わる業務を中心に行っております。具体的には企業の新製品に必要なドキュメント (取扱説明書、修理マニュアル、設置マニュアル等) の制作に開発段階から係わり、当社のドキュメントを読んだ使用者がその新製品を安全かつ分かりやすく操作できるよう、専門的な技術情

報を理解しやすく説明・表現し、最終提供形態であるデータもしくは印刷物等の形あるものに変える創造性の高い業務を行っております。当社ではこの分野を“テクニカルドキュメンテーション”と呼んでおります。なお、このテクニカルドキュメンテーションにおいて当社が関与しております主な製品群は下記のとおりとなります。

- ・デジタル製品（デジタルカメラ、ビデオ、携帯電話、ゲーム機器等）
- ・輸送機器（2輪車、4輪車、建機、汎用エンジン、船舶等）
- ・情報機器（プリンター、ファックス、コピー機、パソコン等）
- ・家電（洗濯機、冷蔵庫、ミシン、電子レンジ、エアコン等）
- ・医療機器（各種分析・検査機器）
- ・産業機器（産業用ロボット、工作機械等）

現在、このテクニカルドキュメンテーションのビジネスをベースに、顧客の新製品開発に際しての市場動向調査や各国の法令確認、さらには、印刷の後作業である製品の梱包設計や印刷物輸送などドキュメント制作以外の周辺業務にまで業務の幅を広げ、顧客である企業へのサービスを川上から川下まで一貫してサポートしています。また、ドキュメント制作の効率化に合わせ、原稿作成支援ソフト、翻訳支援ソフト、加えてデータ管理システムなど、顧客が自身でドキュメントの開発を行えるよう、ドキュメント作成ソフトの開発・販売にもビジネス展開を行っております。

(6) 主要な事業所（平成27年6月30日現在）

本	社	静岡県浜松市東区笠井新田町676番地
---	---	--------------------

(7) 使用人の状況（平成27年6月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
314 (83) 名	7 (8) 名減	39.5歳	9.3年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,790,520千円
株式会社みずほ銀行	1,310,438
株式会社静岡銀行	620,400

(注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額20億円のコミットメントライン契約を株式会社三菱東京UFJ銀行と締結しております。

なお、当該契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は14億円であります。

2. 当社は株式会社みずほ銀行と株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローンを行っております。

なお、当該契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は、株式会社みずほ銀行との契約については18億円、株式会社三菱東京UFJ銀行との契約については12億円であります。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成27年7月8日付をもちまして、当社株式を東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場いたしました。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況（平成27年6月30日現在）

① 発行可能株式総数 11,995,600株

(注) 平成27年4月30日付の株式分割（1株を100株に分割）により、発行可能株式総数は、11,875,600株増加しております。

② 発行済株式の総数 2,998,900株

(注) 1. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は1,200株増加しております。

2. 平成27年3月31日付で実施した自己株式の消却により、前期末に比べて6,011株減少しております。

3. 平成27年4月30日付の株式分割（1株を100株に分割）により、発行済株式の総数は、2,968,911株増加しております。

③ 単元株式数 100株

(注) 平成27年4月30日付にて定款変更が行われ、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

④ 株主数 78名

⑤ 大株主（10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 三菱UFJキャピタル株式会社	360,000 株	12.00%
クレストック従業員持株会	341,300	11.38
高林 彰	330,000	11.00
名古屋中小企業投資育成株式会社	306,400	10.22
しずおかベンチャー育成投資事業有限責任組合 無限責任組合員 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社	250,000	8.34
鈴木 亘	160,000	5.34
永田 進	160,000	5.34
日本生命保険相互会社	154,200	5.14
株式会社豊橋印刷社	125,000	4.17
りそなキャピタル2号投資事業組合 業務執行組合員 りそなキャピタル株式会社	125,000	4.17

(注) 1. 平成27年4月30日付で1株につき100株の株式分割を行っております。

2. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 林 彰	株式会社エイチエムインベストメント代表取締役社長
取締役常務執行役員	富 永 尚 志	国内事業本部長
取締役執行役員	千 村 隆 夫	海外事業部長
取締役執行役員	三 輪 雅 人	管理部長 株式会社パセージ監査役
取 締 役	佐 藤 雅 秀	佐藤雅秀公認会計士事務所所長 株式会社エフ・シー・シー社外監査役
常 勤 監 査 役	鈴 木 康 明	
監 査 役	杉 山 一 統	杉山法律事務所所長 株式会社エフ・シー・シー社外取締役
監 査 役	竹 澤 隆 国	竹澤公認会計士事務所所長 株式会社モランボン監査役

- (注) 1. 取締役佐藤雅秀氏は、社外取締役であります。
2. 監査役杉山一統氏及び監査役竹澤隆国氏は、社外監査役であります。
3. 平成27年4月30日開催の臨時株主総会において、新たに佐藤雅秀氏は取締役に選任され就任いたしました。
4. 取締役佐藤雅秀氏及び監査役竹澤隆国氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は竹澤隆国氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 佐藤雅秀氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く平成27年6月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。
- 執行役員情報技術部長 綱取 信幸
- 執行役員大阪事業所長 山下 洋市
- 執行役員SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. 総経理 塚本 幹浩
- 執行役員国内第二事業部長 栗沢 威臣
- 執行役員浜松事業所長 村松 みどり

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	5名 (1)	35,580千円 (300千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	10,080千円 (3,600千円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	8 (3)	45,660千円 (3,900千円)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成11年3月31日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成11年3月31日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役佐藤雅秀氏は、佐藤公認会計士事務所所長、株式会社エフ・シー・シーの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役杉山一統氏は、杉山法律事務所所長、株式会社エフ・シー・シーの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役竹澤隆国氏は、竹澤公認会計士事務所所長、株式会社モランボンの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 佐藤 雅 秀	平成27年4月30日就任以降に開催された取締役会5回全て出席しております。出席した取締役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 杉 山 一 統	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回に全て出席しております。出席した取締役会及び監査役会において、主に法務等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 竹 澤 隆 国	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回に全て出席しております。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 取締役佐藤雅秀氏は、平成27年4月30日開催の臨時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、200万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	23,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、上場申請に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
イ. 取締役は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保しております。

ロ. 取締役会は、定期的に取り締役より職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要な場合には、臨時取締役会において報告を行っております。

ハ. 監査役は、「監査役会規程」、「監査役会スケジュール」に基づき、取締役会、その他重要な会議への出席を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役の職務執行の状況について監査を行っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当該情報を記録し、適切に保存・管理しております。

③損失の危機管理に関する規定その他の体制

イ. 「リスクマネジメント規程」を定め、経営上のリスクに対応しております。

ロ. 当社は、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント委員会を設置するとともに、その分科委員会として、情報セキュリティ分科委員会、コンプライアンス分科委員会、BCM分科委員会並びに環境安全分科委員会を設置し、迅速かつ的確にリスクを把握し、合理的かつ有効に管理する体制を整備しております。

ハ. リスクが顕在化した場合には、「リスクマネジメント規程」に従い、迅速かつ的確に対応いたします。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、毎月行われる取締役会において、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行っております。

ロ. 当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、組織体制、業務分掌及び役職者職務等を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。

ハ. 取締役は、予算計画に基づく目標管理を行い、業務の効率性を確保しております。

ニ、役員、執行役員による経営会議において、経営計画の進捗管理を行っております。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
イ、使用人は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保しております。

ロ、当社は、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務監査を行い、使用人の職務執行の適正性を確保しております。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ、当社は、「関係会社管理規程」を定め、業務の遂行にあたっては、当社と連携を図ることとし、当社への事前決裁及び報告体制について明確に定め、企業集団における業務の適正な運用を確保しております。

ロ、各子会社に対しては、当社の内部監査室が、計画的に内部監査を行い、業務の適正性を検証しております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて、人事総務課等に所属する使用人に監査役の職務を補助させております。

⑧監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべく従事する使用人の人事異動等については、必要な場合、監査役に意見陳述の機会が設けられ、他の取締役等からの独立性を確保いたします。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会、拠点長会議等、重要な会議に出席し、報告を受けております。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、内部監査室並びに、会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて、独自に外部の専門家の支援を受けることが出来ます。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ、「クレストックリスクマネジメント方針」、「反社会的勢力対応規程」において反社会勢力への対応方針を定め、その徹底に努めております。

ロ. 取引先や株主との契約書や取引約款に暴力団排除条項の導入を行い、可能な範囲内で取引状況を確認しております。

ハ. トラブルの対応責任者は管理部長とし、対応責任者は、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援し、社内体制の整備、外部研修への参加、社内研修の実施、警察及び静岡県企業防衛対策協議会と連携等を行っております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における主な運用状況については、以下のとおりであります。

①重要な会議の開催状況について

取締役会は16回開催され、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行いました。その他、監査役会は13回、経営会議2回、リスクマネジメント委員会は12回開催いたしました。

②監査役の職務の執行について

監査役は、年度計画に基づき国内主要事業所並びに海外主要子会社の往査を行い、責任者、経理担当者などから聞き取りを行いました。

③教育・研修の実施状況について

当社の「リスクマネジメント方針」に基づき、環境、情報セキュリティ、インサイダー取引防止、反社会的勢力対応等の内部統制に関する教育・研修を実施いたしました。

④内部監査の状況について

内部監査計画に基づき、国内主要事業所並びに海外子会社の内部監査を実施いたしました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして重視するとともに、将来にわたる企業の安定と発展のために内部留保を充実し、株主の皆様に対する利益を長期的に確保することが重要であると考えております。

この方針に基づき、平成27年6月期の配当については1株当たり30円とさせていただきます。

株式上場以降は、期末と中間の年2回の配当実施を基本方針としつつ、配当の金額につきましては、配当性向30%以上を目標に、安定性と成長性のバランスを重視し、経営環境の変化に対応するための持続的な投資に必要な内部留保、中長期的な業績見通し及び資金状況等を総合的に勘案して業績連動型の配当を実施していく方針にあります。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化に向けて有利子負債の削減など財務体質の充実を図りながら、海外での投資や既存設備の整備など、当社経営基盤の拡充・整備等に有効に活用し、当社の競争力及び収益力の向上を図っていきます。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、期末配当は6月30日、中間配当は12月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができることを定款に定めております。

貸 借 対 照 表

(平成27年 6 月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,397,900	流 動 負 債	3,284,335
現 金 及 び 預 金	1,367,596	買 掛 金	236,073
受 取 手 形	27,448	短 期 借 入 金	1,551,000
電 子 記 録 債 権	69,618	1年以内返済予定の 長 期 借 入 金	1,097,145
売 掛 金	845,307	リ ー ス 債 務	31,699
商 品 及 び 製 品	136,596	未 払 金	113,648
仕 掛 品	488,013	未 払 費 用	86,829
原材料及び貯蔵品	1,310	未 払 法 人 税 等	32,715
繰 延 税 金 資 産	136,506	預 り 金	42,705
短 期 貸 付 金	171,970	賞 与 引 当 金	89,092
未 収 入 金	1,085,537	そ の 他	3,426
そ の 他	68,236	固 定 負 債	2,441,344
貸 倒 引 当 金	△241	長 期 借 入 金	2,346,953
固 定 資 産	2,525,996	リ ー ス 債 務	55,763
有 形 固 定 資 産	360,048	役員退職慰労引当金	38,627
建 物	133,484	負 債 合 計	5,725,680
構 築 物	1,117	(純 資 産 の 部)	
機 械 及 び 装 置	9,417	株 主 資 本	1,194,853
車 両 運 搬 具	23,468	資 本 金	105,000
工具、器具及び備品	57,654	資 本 剰 余 金	30,000
土 地	134,905	資 本 準 備 金	30,000
無 形 固 定 資 産	13,924	利 益 剰 余 金	1,059,853
ソ フ ト ウ ェ ア	9,879	利 益 準 備 金	9,750
そ の 他	4,044	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,050,103
投 資 そ の 他 の 資 産	2,152,023	繰 越 利 益 剰 余 金	1,050,103
投 資 有 価 証 券	67,599	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,362
関 係 会 社 株 式	898,662	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,362
関 係 会 社 出 資 金	905,904		
長 期 前 払 費 用	89,269		
前 払 年 金 費 用	97,413		
繰 延 税 金 資 産	50,895		
敷 金	111,189		
そ の 他	67,826		
貸 倒 引 当 金	△5,445		
投 資 損 失 引 当 金	△131,294		
資 産 合 計	6,923,896	純 資 産 合 計	1,198,215
		負 債 純 資 産 合 計	6,923,896

損 益 計 算 書

(平成26年 7 月 1 日から)
(平成27年 6 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,335,892
売 上 原 価	2,931,129
売 上 総 利 益	1,404,763
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,014,069
営 業 利 益	390,694
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	6,031
受 取 配 当 金	423
受 取 地 代 家 賃	11,100
為 替 差 益	121,968
そ の 他	1,600
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	86,871
そ の 他	6,335
経 常 利 益	438,611
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	151
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	131,294
税 引 前 当 期 純 利 益	307,165
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	26,434
法 人 税 等 調 整 額	166,492
当 期 純 利 益	114,238

株主資本等変動計算書

(平成26年7月1日から)
(平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	99,000	24,000	3,678	27,678	9,750	1,187,021	1,196,771	△240,440	1,083,009
事業年度中の変動額									
新 株 の 発 行	6,000	6,000		6,000					12,000
剰 余 金 の 配 当						△14,394	△14,394		△14,394
当 期 純 利 益						114,238	114,238		114,238
自己株式の消却			△3,678	△3,678		△236,762	△236,762	240,440	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額 合 計	6,000	6,000	△3,678	2,322	－	△136,918	△136,918	240,440	111,843
当 期 末 残 高	105,000	30,000	－	30,000	9,750	1,050,103	1,059,853	－	1,194,853

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△2,644	△2,644	1,080,364
事業年度中の変動額			
新 株 の 発 行			12,000
剰 余 金 の 配 当			△14,394
当 期 純 利 益			114,238
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	6,007	6,007	6,007
事業年度中の変動額 合 計	6,007	6,007	117,851
当 期 末 残 高	3,362	3,362	1,198,215

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------|--|
| ① 子会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 総平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | |
| 時価法を採用しております。 | |
| ④ たな卸資産 | |
| ・ 製品、原材料、仕掛品 | 主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31年～50年 (建物附属設備は主に15年)
構築物	10年～30年
機械及び装置	4年～9年
工具、器具及び備品	5年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ・ その他の無形固定資産 | 定額法によっております。 |

③ リース資産

- | | |
|------------------------------|--------------------------------------|
| ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
|------------------------------|--------------------------------------|

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

⑤ 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針

主に当社の取引権限を定めた内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に關する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、金額的な重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「短期貸付金」は132,113千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	438,343千円
建物	104,752千円
土地	134,022千円
計	677,119千円

② 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	864,245千円
長期借入金	1,821,953千円
計	2,786,199千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 344,231千円

(3) 保証債務

以下の関係会社について、金融機関からの借入及びリース契約に対し債務保証を行っております。

① 金融機関からの借入に対する債務保証

CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.	160,160千円
CRESTEC USA INC.	79,612千円
CRESTEC PHILIPPINES, INC.	61,322千円
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	49,350千円
株式会社バセージ	46,059千円
CRESTEC VIETNAM CO., LTD.	28,445千円
計	424,949千円

② リース契約に対する債務保証

SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	39,651千円
CRESTEC VIETNAM CO., LTD.	35,550千円
P. T. CRESTEC INDONESIA	16,735千円
CRESTEC PHILIPPINES, INC.	1,982千円
計	93,920千円

(4) 受取手形割引高 419,180千円

(注) うち、電子記録債権割引高 355,457千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、及び金銭債務

① 短期金銭債権	1,406,254千円
② 短期金銭債務	100,546千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

498,262千円

仕入高

426,653千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	34,800株	2,970,111株	6,011株	2,998,900株

(注) 1. 平成27年3月31日付で自己株式6,011株の消却を行っております。

2. 平成27年4月6日付でストック・オプションの権利行使により、発行済株式総数が1,200株増加しております。

3. 平成27年4月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,968,911株増加しております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	6,011株	一株	6,011株	一株

(注) 平成27年3月31日付で自己株式6,011株の消却を行っております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年9月25日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	14,394	500	平成26年6月30日	平成26年9月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年8月12日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	89,967	30	平成27年6月30日	平成27年9月25日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨オプション等を利用してリスクを軽減しています。

短期借入金及び長期借入金は、事業資金の調達を目的としたものであり、このうち一部には、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているものがありますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引等、借入金の支払金利の変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関する事項については、前述の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では、営業債権である売掛金及び未収入金について、各事業拠点が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けの金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等に係るリスク）の管理

当社では、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、通貨オプション等を利用してリスクを軽減しています。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社のデリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限を定めた社内規程に従っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,367,596	1,367,596	—
(2) 売掛金	845,307	845,307	—
(3) 未収入金	1,085,537	1,085,537	—
(4) 投資有価証券	17,599	17,599	—
資産計	3,316,041	3,316,041	—
(1) 買掛金	236,073	236,073	—
(2) 短期借入金	1,551,000	1,551,000	—
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	1,097,145	1,097,285	140
(4) 長期借入金	2,346,953	2,347,023	70
負債計	5,231,172	5,231,382	210
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1 年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる金利で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている 1 年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該 1 年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	50,000
関係会社株式	898,662
関係会社出資金	905,904

- ① 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。
- ② 関係会社株式及び関係会社出資金については、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金否認額	28,812千円
減価償却超過額	19,339千円
貸倒引当金繰入超過額等	111,597千円
関係会社株式評価損否認	29,399千円
投資損失引当金否認	41,449千円
棚卸評価損否認	31,496千円
繰越欠損金	160,469千円
その他	44,038千円
計	466,603千円
評価性引当額	△219,417千円
繰延税金資産合計	247,185千円

繰延税金負債

譲渡損益調整資産	27,104千円
前払年金費用	31,128千円
有価証券評価差額金	1,551千円
繰延税金負債合計	59,784千円

繰延税金資産の純額

187,401千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、31.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は17,034千円減少し、法人税等調整額が17,194千円、その他有価証券評価差額が160千円増加しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

(１) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円) (注５)	科 目	期 末 残 高 (千円) (注３)
子 会 社	CRESTEC (ASIA) LTD.	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	トレードマ ークフィー の受取 (注１)	11,945	未収入金	214,518
子 会 社	CRESTEC PHILIPPINES, INC.	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	トレードマ ークフィー の受取 (注１)	110,230	未収入金	247,911
子 会 社	CRESTEC EUROPE B. V.	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	トレードマ ークフィー の受取 (注１)	50,347	未収入金	123,618
子 会 社	CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.	(所有) 直接49.0% 間接24.9%	役員の兼任	トレードマ ークフィー の受取 (注１)	49,294	未収入金	121,970
子 会 社	CRESTEC USA INC.	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	増資の引受 (注２)	241,940	—	—
子 会 社	㈱バセージ	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	資金の回収	20,000	短期貸付金	85,000
				利息の受取 (注３)	3,031	その他	635
子 会 社	㈱エイチエムイ ンベストメント	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	有価証券の 売却 (注４)	—	未収入金	189,668

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) １．トレードマークフィーについては、トレードマークフィー規程に基づき価額を決定しております。
- ２．増資の引受については、CRESTEC USA INC. が行った増資を全額引き受けたものであります。
- ３．貸付金の利息については、市場金利を勘案し、決定しております。
- ４．売却価格は、対象となった会社の純資産等を勘案して買い手と協議により決定しております。
- ５．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(２) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称又は 氏 氏 名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役員及び その近親 者	高林彰	(被所有) 直接11.0%	当社 代表取締役社長	ストック・オ プシヨンの 権利行使	12,000 (1,200株)	—	—

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 399.55円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39.30円 |

(注) 当社は、平成27年4月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(公募増資について)

当社は、平成27年7月8日に東京証券取引所JASDAQスタンダードに上場いたしました。当社は上場にあたり、平成27年6月4日及び平成27年6月17日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行を決議しており、平成27年7月7日に払込が完了いたしました。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 191,000株
(2) 発行価格	1株につき960円 一般公募はこの価格にて行いました。
(3) 引受価額	1株につき883.20円 この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
(4) 払込金額	1株につき773.5円 この金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年6月17日開催の取締役会において決定された金額であります。
(5) 払込期日	平成27年7月7日
(6) 資本組入額	1株につき441.60円
(7) 発行価額の総額	147,738千円 会社法上の払込金額の総額であります。
(8) 引受価額の総額	168,691千円
(9) 資本組入額の総額	84,345千円
(10) 募集方法	一般募集（ブックビルディング方式による募集）
(11) 資金の使途	子会社であるSUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. 及びCRESTEC USA INC. に対する投融資に充当し、SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. での品質向上を目的としたUV印刷機の購入に充てるほか、CRESTEC USA INC. でのオフィス移転に伴い内装の改築費用に充てる予定であります。

(第三者割当増資について)

当社は、平成27年7月8日に東京証券取引所JASDAQスタンダードに上場いたしました。当社は、上場にあたり、平成27年6月4日及び平成27年6月17日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式59,000株の売出し）に関連して、以下のとおり同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を決議しており、平成27年8月4日に払込が完了いたしました。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 59,000株
(2) 割当価格	(公募増資について) (3) 引受価額と同一であります。
(3) 払込金額	(公募増資について) (4) 払込金額と同一であります。
(4) 申込期日	平成27年8月3日
(5) 払込期日	平成27年8月4日
(6) 資本組入額	1株につき 441.60円
(7) 発行価額の総額	45,636千円 会社法上の払込金額の総額であります。
(8) 引受価額の総額	52,108千円
(9) 資本組入額の総額	26,054千円
(10) 割当先	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
(11) 資金の使途	(公募増資について) (11) 資金の使途と同一であります。
(12) 申込期日までに申込のない株式については、発行を打ち切るものとしております。	

11. その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年8月12日

株式会社 クレステック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	田 宮 紳 司	印
業務執行役員			
指定有限責任社員	公認会計士	加 山 秀 剛	印
業務執行役員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレステックの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年8月12日

株式会社クレストック 監査役会

常勤監査役

鈴木康明 ㊞

社外監査役

杉山一統 ㊞

社外監査役

竹澤隆国 ㊞

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

議決権の代理行使の勧誘者

株式会社クレステック

代表取締役社長 高林 彰

議 案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
たか ばやし あきら 高 林 彰 (昭和33年8月14日生)	平成元年2月 当社入社 平成14年11月 当社取締役 平成15年7月 当社取締役国内事業部長 平成21年1月 当社取締役海外事業部長 平成21年4月 当社取締役副社長 平成23年5月 株式会社エイチエムインベストメント代表取締役社長（現任） 平成23年6月 当社代表取締役社長（現任）	330,000株
とみ なが ひさ し 富 永 尚 志 (昭和46年8月11日生)	平成8年6月 当社入社 平成19年12月 当社執行役員 平成21年1月 当社執行役員国内事業部長 平成22年11月 当社取締役常務執行役員国内事業本部長（現任）	100,100株
ち むら たか お 千 村 隆 夫 (昭和42年11月9日生)	平成5年3月 当社入社 平成22年9月 当社執行役員 平成24年7月 当社取締役執行役員海外事業部長（現任）	40,200株
み お まさ ひと 三 輪 雅 人 (昭和44年2月15日生)	平成17年2月 当社入社 平成23年7月 当社執行役員 平成24年7月 当社取締役執行役員管理部長（現任） 平成25年1月 株式会社パセイジ監査役（現任）	40,200株
さ とう まさ ひで 佐 藤 雅 秀 (昭和39年2月10日生)	平成4年10月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成17年9月 佐藤雅秀公認会計士事務所所長（現任） 平成22年6月 株式会社エフ・シー・シー社外監査役（現任） 平成27年4月 当社社外取締役（現任）	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤雅秀氏は、社外取締役候補者であります。
3. 佐藤雅秀氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に直接経営に関与したことはありませんが、公認会計士として会計及び財務に関する専門的な知識と経験に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
4. 佐藤雅秀氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5ヵ月となります。
5. 当社は、佐藤雅秀氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、佐藤雅秀氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 佐藤雅秀氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

メ モ

[illegible]

メ モ

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場：静岡県浜松市中区板屋町111-2

オークラアクトシティホテル浜松 30階 パールの間

TEL 053-459-0111



交通 JR浜松駅東口（メイワン改札口）より 徒歩約3分